

自転車を走らせて・・・

朝5時30分。久しぶりに我が家の自転車をひっぱり出してみた。タイヤの空気が減っており、空気入れを探すなかなか見つからず、なんとか探し出し、ようやく6時に出発。街中へ。

まず、歩道を走ってみるも、自転車は車道を走らなければならいということを思い出し、車道左側を走る。早朝のせいか、車が飛ばしているようだ。追い抜かれていくと何だか怖い感じがするので、歩道を再び走る。上がった、下がった、歩道もアップダウンが激しい。信号で止まる。横断歩道があるけれど自転車は通ってもいいのか悪いのか判断つかず。歩道に自転車専用レーンがあり、やっと気持ちよく乗れる。しかし、このレーン内に鉢ものが並べてあり、どうなっているのか。これじゃ走れないじゃないか。また、信号待ち。汗がどっと出る。

また走り出す。車の交通量も増え始める。横道からも車が出てくる。突然飛び出してくる車。本当にヒヤリの連続。後ろから来た車が私を追い抜き、左折。危ない。朝日に向かって一生懸命

命ペダルを踏む。無事7時に家に帰る。

健康と環境のために自転車を使うのは非常に良いことであり、大いに推進したい。しかし、車、自転車、歩行者が安心して通れる道路構造になっていないのが実情です。郊外から街中へ行く道路、街中の道路、広い道路、狭い道路いろいろありますが、解決策の一つとして一方通行にすれば良いのですが、現実、自分の家の前が一方通行になると反対が出るのも事実です。

自転車が気持ちよく安全に走れる道路づくりに良い提案をお待ちしております。



おわりに

皆様が私の力

4期目もあとわずかとなりました。県議会での活動を一般の新聞ではほんの一部しか取り上げないので、なるべくその真意が伝わるようにと、県議会での質問内容を中心に、なるべく詳細に報告してまいりましたが、議会外での活動内容について殆ど掲載できず反省しています。

地域のこと、各種団体での活動が私にとって考える力となっていますので、これまで関わってきました皆様に心からお礼と感謝を申し上げます。

どうぞ、これからもよろしくお願い申し上げます。

中川ただあき県政通信〔水〕

Water 水

NAKAGAWA TADAAKI "KENSEI TSUSHIN"

〔第28号〕

発行日／平成27年2月9日
発行所／自由民主党富山県議会議員会

ご意見をお待ちしております

●Tel. 076-495-8739 ●Fax. 076-493-6166
●メール：nakagawa@tadaaki.jp
●ホームページ：http://www.tadaaki.jp

facebook 中川ただあき公式フェイスブック
https://www.facebook.com/tadaaki.nakagawa.3



人口減少に、 どう対処し、 どう乗り切るか！

安倍政権のもと戦後70年目の年（乙未）がスタートしましたが、皆様には益々清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃からご指導ご鞭撻を賜り、心から厚くお礼申し上げますとともに深く感謝申し上げます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

今年は何といっても、3月14日に半世紀に及ぶ悲願であった北陸新幹線が開業いたします。これまで中沖豊前知事をはじめ多くの関係者の汗と涙の語りつくせない努力のお陰で約50年の歳月を経ての開業です。心から深く敬意と感謝を表しますとともに、この大きなビッグチャンスを生かして富山を元気にしたいと、決意をあらたにしたところです。

本県では歯止めの掛からない人口減少問題を直視し、あらゆる知恵を出して持続可能な県づくりを目指すことが喫緊の課題であります。

何よりも若者が富山で学べ、働く場を確保すること。特に若い女性の定住を図る施策を講じること。高齢者が安心して暮らせること。安全な食材を提供し、健康な体を作り健康寿命を伸ばすこと。親から子へ、孫へと命を繋ぐ教育をすること。お金は健常者が一生懸命働いて稼ぎ、税収を上げ、社会保障財源を確保し、子育て世代や高齢者が安心して暮らせる、当たり前の自立した国に戻さなければなりません。自分の国は自分たちで守る。そんな当たり前の国を取り戻すために、私たち国民は気概と覚悟をもって臨むことが、今こそ一番大切なことであると思います。このような気持ちで、本年も県議会議員としてしっかりと活動いたす所存でありますので、皆様方には引き続きいろいろご意見をいただき、ご指導ご鞭撻賜りますようよろしくお願い申し上げますとともに、益々のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。



人口減少問題を直視せよ！

人口減少問題とどう向き合っていくのか。いま一番の、大変大きな課題です。本県の人口は、平成10年の112万6千人をピークに減少が始まり、現在は106万人台です。今後は、毎年約9千人ずつ減少し、平成52年には84万人となるとの推計が出ています。

さらに、日本創生会議では、いずれ消滅して行く可能性のある自治体を発表し、本県では5市町が該当するという推計結果を出し、警鐘を鳴らしています。



人口減少問題を直視し、市町村の役割分担で乗り切る必要あり！

人口が減少するとどうなるのか。税収が減り、社会保障や公共交通、学校などの行政サービスが維持できなくなる状況が先ず頭をよぎります。

例えば、北海道の夕張市を見ればわかります。一時は12万人いましたが、今や1万3千人となっています。その結果、市民税や下水道使用料などは値上げされ、ゴミの収集も有料化、小中学校もそれぞれ統合され1校ずつに。図書館や美術館は休廃止され、市役所の出先機関も全て廃止。市職員も260人から100人となったそうです。

行政の在り方も大きく変わり、行政サービスもきめ細かく住民に届けることができなくなったために、街を集約化し、効率的な暮らしを基本とする「コンパクトシティ」を目指している、というよりも目指さざるを得ない状況になってしまっているようです。

本県でも、少子高齢化対策などいろいろと講じてきましたが、それでも現実には減り続けています。

誰もが自分の住んでいるところの人口が減少し、まちが縮んでいくこ

とは望んでいません。だから、現実から目をそむける、厳しい実態について喋らないし、将来について想像もしない、というのが現状ではないでしょうか。

私は、悲観し過ぎるのも、良くないでしょうが、「まあ、なんとかなる」という根拠のない楽観論は、より危険だと思います。

真の有効な対策を講じるには、まず、行政と県民が冷静にその状況を認識することです。

先の自民党の代表質問で、知事は「子ども対策・人口減少対策本部」を立ち上げ、部局を横断して、その対策にあたることを言明されたことは、評価いたしますが、本県においては、人口減少に対する危機感がまだまだ不足していると思います。

人口が減少すると、空き家が増え、人通りが途絶え、公的病院や美術館、図書館などの利用者が減り、小中高には施設に見合わぬ少人数の児童生徒しかいないなど、様々な影響が生ずることが想像されます。人口減少社会においては公共

施設が果たしてどのように維持されていくのか、大変大きな課題です。

これから更新時期を迎える公共施設が順次増えると思われますが、公共施設の改廃などの問題に関しては、人口減少社会に対応したまちづくりを原点に立ち返って見直し、判断を下す必要が生じてくるものと想定されます。

こうしたことから、本県のようなコンパクトな県において、人口減少社会に対応していくにあたり、市町村と共通の認識に立つということが最も大事と考えます。

そのうえで、公共施設など更新時期を迎えた時の廃止か統合かといった意思決定を、県と市町村、県内市町村同志が連携協力して行う必要があると考えます。

その第一歩として、まず県内の各行政主体において現状を冷静に分析・把握したうえで、将来想定される課題に対して危機感を共有しながら、率直に向き合うことから始める必要があると考えます。

そこで、県として人口減少に取り組んでいくにあたり、将来人口推計通りに人口が減少した場合の具体的な県民生活への影響に関するシミュレーションを行い、早急に県内市町村と課題認識を共有したうえで、議論を始める必要があると考え、石井知事の所見を伺いました。（平成26年6月）

●知事の答弁要旨

県としては、人口減少対策にさらに積極的に取り組むために子ども政策・人口減少対策本部と、その下に人口減少対策検討チームを設け、県民生活への影響の把握に努めるとともに、幅広い分野における関連施策の検討を進め、こうしたチームもなるべく早く発足させたいと思っています。

施策の検討に当たっては、ご指摘のとおりであり、市町村との連携が重要だと思っています。検討チームの開催と並行して、市町村担当

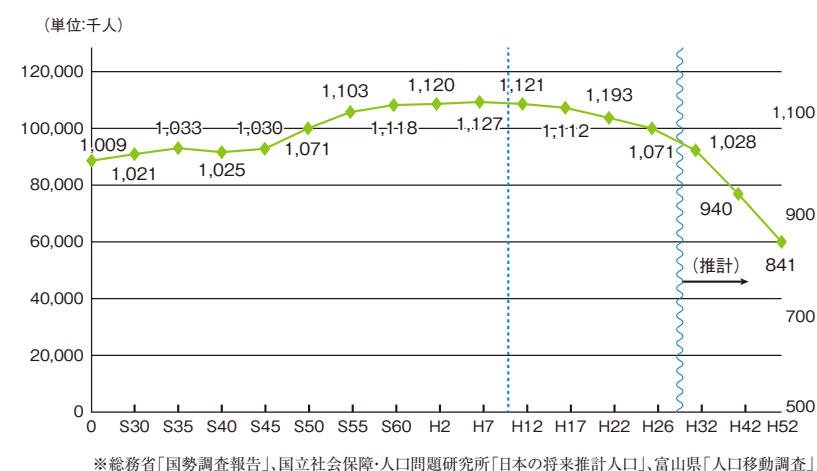
部局との連絡会議を開催し、お話をあつたように仮に人口推計どおり人口減少した場合の具体的な影響も含めて、市町村と現状や地域の課題について、できるだけ認識を共有したうえで議論を行い、施策の実施に当たっても、できるだけ連携して進めていきたいと思っています。

また、若い世代や企業や教育機関等各分野の方々の意見もできる

だけ幅広くお聞きして、検討チームでは、この人口減少問題に専門的な知見を持つ外部の有識者にアドバイザーとしても加わっていただいてご助言をいただくといったことで、できるだけ実効性のある施策、これを総合的、計画的に進めていきたいと思っています。

●富山県の人口の推計●

富山県の人口は、H10年の1,126千人をピークに減少傾向にあり、H52年には841千人と、H22年から252千人減少（約23.0%減少）



持続可能な医療体制を！

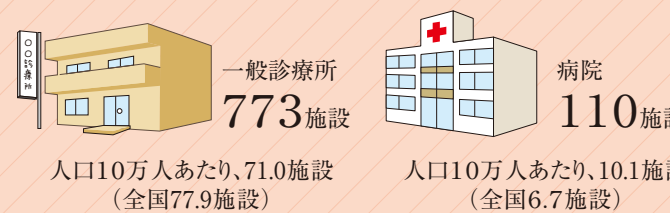
本県では、「富山県地域医療計画」に基づき、医療提供体制の整備が図られてきました。最近では、救急・周産期医療体制の充実、在宅医療の推進、医師・看護職員の確保施策の充実が図られるとともに、リハビリテーション医療や災害医療体制の強化に取り組んでいます。このようなことから、各地域の公的病院の整備等が進み、県民が身近な所でより質の高い医療を受けられる体制がおおむね確保されるようになっていきます。

しかし、近年、生活習慣病の増加、がん患者の増加、医療技術の専門・高度化、ITを活用した医療連携の推進、医師・看護職員の不足など保健医療を取り巻く環境が大きく変化してきているうえに、少子高齢化による人口減少問題があり、将来にわたってがん診療拠点病

院をはじめ医療・介護がしっかりと持続可能な体制を構築していけるのか、大きな課題です。

具体的には、本県では110の病院があります。中でも公的病院は国・県・市町村営合わせて14施設あり、前述の課題に対応するためにも、4つの医療圏が適正なのか、民間病院との連携や統合も視野に入れた、思い切った検討も必要と考えます。

◆本県の医療施設



地方創生は！

平成26年11月21日に成立した「地方創生法(まち・ひと・しごと創生法)」では、都道府県において地方版総合戦略の策定が規定されていることから、本県でも富山県地方創成本部(仮称)を設置して地方創成を推進すべきではないでしょうか。

また、次世代につなぐ実効性ある戦略策定にどう取り組むのか。中でも人口減少対策は喫緊の課題であり、県には大胆かつ新たな発想によりこの問題に果敢に挑戦する覚悟が求められることから、知事の考えを伺いました。(平成26年11月)

●知事の答弁要旨

県では、国の動きに先駆けて、この10月に市町村や経済界、関係団体の代表者、県内外の学識経験者などによる「まちの未来創造会議」を立ち上げ、まちづくりなどに意欲的に取り組む市町村や県民の方々から、先導的な取組みなどをご紹介いただき、現場の実態を踏まえながら、若者が定着する魅力ある地域づく

りや定住・半定住の環境づくり、少子高齢化・人口減少対策などの具体的方策について、総合的に検討を進めています。また、7月には「子ども政策・人口減少対策本部」とそのもとに「人口減少対策検討チーム」を立ち上げ、新たな方策の検討を進めています。県としては、議論を重ね、実効性の高い方策をまとめ、平成27年度予算での方策の具体化や、県の総合戦略が実効性のあるものとなるよう、しっかりと取り組んでまいります。なお、地方が思い切った対策を講じるためには、その裏付けとなる財源の確保も必要であり、地方の責任と創意により効果的に活用できる自由度の高い包括的な交付金の創設について、国に求めているところです。

富山県地方創生本部(仮称)のような組織の設置については、まちの未来創造会議などを立ち上げ、議論を進めているところで、この結果を踏まえ、実際に推進する体制については、県庁が縦割りにならない

よう部局横断的な対応や、市町村・経済界・県民など各界の知恵を結集し、富山らしい全国のモデルとなるような取り組みを実現するための仕組みが必要と考えており、平成27年度の予算編成及び組織編成で検討してまいります。



喝!! 国では、「東京一極集中」の是正を明確に打ち出しました。そのためには、政府関係機関の地方移転、大学の地方移転の支援、本社機能の地方移転が欠かせませんが、この実現には、税制優遇措置や地方の創意が活かせる交付金などの財源措置を講じることが必要です。

県では、どのような企業や大学、政府関係機関を呼び込むのか、行動しなければなりません。

私は「薬都とやま」「環境先端県」に関連した大学、政府機関、研究機関の誘致を目指すことを提案したい!

私は「薬都とやま」「環境先端県」に関連した大学、政府機関、研究機関の誘致を目指すことを提案したい!



公共工事の平準化と、適切な工事価格の算定を！

公共工事の発注にあたり、年間をととして平準化を図るよう何度も求めています。特に、年度初旬の仕事量確保にどのように取り組むのか。また、入札の不調・中止の原因をどう捉え、どのような対策を講じるのか。

水田に隣接する道路工事などの4月～6月の水田借り上げ対応や、ゼロ県債の拡大を検討すべきです。また、入札の不調・中止は依然として高水準であり、構造的な問題があるものと考え、県の取り組みについて質問しました。

(平成26年11月)

●土木部長の答弁要旨

昨年度から公共工事の発注の

平準化に取り組んでいますが、年度初旬の仕事量を確保するためには、それに先立つ1月・2月に発注を行う必要があると考えています。

このため、今議会において例年を大幅に上回る額のゼロ県債を設定し、従来の冬期間に損傷した道路舗装補修等に加え、道路改良工事等の年度内発注に努めることとしています。また、所要の繰越明許費を設定し、年度をまたぐ工事の早期発注にも努めることとしています。

各土木センター等では、計画的に発注準備を進めており、必要な地元との事前調整にも取り組んでまいりたいと考えます。

入札の不調・中止については、10月末現在で83件発生しており、不

調・中止の件数が増え始めた一昨年よりはまだ高い水準にあるものの、昨年同期に比べると発生件数は約1/2になっています。

不調・中止の原因については、近年の技能労働者の減少に加え、工事量の増加により下請け企業の確保が困難な状況などが背景にあるのではないかと考えていますが、県としては今後とも、地域ごとの建設企業の受注状況を十分把握し、発注時期の適切な設定や余裕のある工期の設定、実情に即した適切な工事設計価格の算定など、きめ細かな発注管理を行い、公共工事の円滑な執行に努めてまいりたいと考えます。

安心した除雪体制の維持を！

除雪シーズンを迎えるにあたり、除雪委託業務の実情を反映した委託料の算定や支払い時期などの対応について、どのように取り組んでいるかを問いました。

(平成26年11月)

●土木部長の答弁要旨

県管理道路の除雪作業については、平成9年度から全面的に建設企業等に委託しており、国の積算基準に基づいて算定した委託単価で契約を結んできたところです。

しかしながら、建設業をとりまく環境が厳しさを増す中、多くの建設企業が今後の除雪機械やオペレーターの

確保、採算性等に懸念をもっているとのことでありました。

このため、県としては、平成19年度から民間保有機械の借上げ料について、保険料などの必要経費を固定費として支払う契約としました。平成22年度から、除雪用員の待機費用について、除雪機械の出動がなかった場合のみ支払っていたものを、情報連絡員については、出動があった場合でも、実態に合わせて支払う契約に見直しました。平成23年度から、大型除雪機械のオペレーターの人件費を、出動までの準備作業に係る費用を支払う契約に見直し、より実情を反映した委託

料の算定としたところであります。

また、除雪委託料の支払い時期については、実績に応じて支払う委託料を1カ月に3回まで請求できることとしており、さらに、年度末に支払っていた固定費を、平成24年度からは、建設企業等の求めに応じ一部年度途中で支払うよう改善したところであります。県としては、安定的な除雪体制を維持するため、委託料の算定や支払い時期などについて、関係する皆さまのご意見をお聞きし、今後とも、より実情を反映したものとなるよう努力してまいりたいと思います。

県立の看護大学へ決断を！

少子高齢化の一層の進展を踏まえ、若者・女性の県内への定着を促すことが求められており、そのためには、県内への大学の誘致や県内大学の充実、魅力の向上を図る必要があります。

このような中、近年、めまぐるしく変化する看護・医療・福祉の状況に伴う様々な看護需要の増大、看護に対する期待が高まりつつあることを背景に、看護職への志望、大学での看護学修得の希望が増加する傾向が窺えるところ です。

しかしながら、全国的に看護系大学の新設事例が増える中、将来の「看護職人材」は県外大学に流出していると聞いています。

若者・女性の県内定着の促進や女性が輝く郷土づくり、医療の質の向上などの観点からも、本県において、看護大学を増やすことを、速やかに検討する時期が到来しているのではないのでしょうか。

以上のような状況を踏まえ、新幹線開業による首都圏との交通アクセス改善などが図られるこの機会に、県立の看護大学を新たに設置する必要があると考え、知事の所見

を伺いました。

(平成26年11月)

●知事の答弁要旨

近年、医療の高度化、専門化、多様化やチーム医療の推進、今後地域包括ケア体制の整備などに対応するため、看護職員の確保に加えて、質の高い看護職員のさらなる育成・確保が重要な課題となってきました。そうしたことから、この度策定する次期看護職員需給見通しの中で、必要となる看護職員について、量と質の両面から適切に把握することとし、大学卒の看護師に対する需要についても調査しています。看護大学の必要性については、

今後、その調査結果を踏まえ、関係方面からのご意見も十分お聴きしたうえで、しっかりと検討してまいりたいと思います。

なお、私は、若者や女性の県内定着の促進は、人口減少対策としても重要な取組みのひとつであり、地方創成に向け、その方法として、大学を設置・活用することは、大変有効と考えています。

地域の活性化、そして人づくりについては、最重要テーマとしてきたところであり、県立の看護大学設置については、これまで充実を図ってきた県立総合衛生学院のあり方も含めて、今後幅広い観点から十分検討してまいりたいと思います。

看護職の確保はまだまだ不十分！

平成25年11月議会では、前号でも報告したように、看護職員需給見通し、並びに大学の新設も含めた養成機関のあり方、支援のあり方について方向性を探る中から、大学設置の考えを問いました。

今回は、人口減対策の要となる若者・女性の県内定着の促進や女性が輝く郷土づくり、医療の質の向上の観点から、県立の看護大学を新たに設置する必要があるとして知事に伺いました。

十分、意欲があることは分りましたが、決断が遅い!!

繰り返しますが、全国の看護大学の設置状況を見ると、1校しかない県は6県ですが、その内すでに2校目を計画検討中が4県となっており、本県と岩手県だけが取り残される実態です。



「薬都とやま」の振興を図るため、研究機関や薬剤師を養成する大学の誘致に取り組むべき！

本県(H25年)の医薬品生産額が6,089億円(前年比0.1%増)で全国3位となり、1位の埼玉県(6,962億円)、2位の静岡県(6,208億円)に迫る勢いで頑張っています。

世界的に問題となっているエボラ出血熱について、富山化学と富山大学が共同開発した医薬品が世界的に注目されており、県としても製薬会社が一層研究開発に取り組めるよう大いに支援をすることが大切です。

何よりも製薬企業に必要な薬剤師、機械やITに強い技術者などの人材を供給することで、製剤技術力・創薬研究力を高めることであります。このような思いで、知事に伺いました。(平成26年11月)

●知事の答弁要旨

優秀な薬剤師の確保については、少子化による学生の減少や、近県の薬学部が定員割れしている傾向も踏まえると、薬剤師を養成する大学の誘致については、大変難しいと考えているが、県薬事研究所における富山大学薬学部生に対する製薬実習、富山大学への寄附講座の設置などによる、薬学教育の充実に取り組んでいるところであり、薬業界の要請を踏まえて富山大学において検討を行っている薬学部への地域枠の設置についても、薬業界や富山大学と協議連携しながら、取り組んでまいりたいと思います。



「喝!! 地方創生と言いなから、このような消極的な対応ではダメだ。人口減少だからこそ、質の高い研究機関や大学を目指し、生き残る戦略を立てる必要がある。」

創薬研究なくして、果たして製薬・販売だけで「薬都とやま」と言えるだろうか。ノーである。

県には薬事研究所があるが、世界トップクラスの創薬研究所ぐらいにする発想が必要ではないか。

有名大学の薬学部を誘致すると、県立大学に思いついて新しい学部すらできないようでは富山の未来はない!!

データーから見る！

本県の人口移動の特徴は、15～29歳までの女性が転入者よりも転出者が圧倒的多い。ちなみに、平成24年10月～平成25年9月までの1年間で、1,810人転出者が多い。その内、女性は1,185人。中でも20歳～24歳の女性が639人を占める。こうした若い女性が県に留まる、あるいは転入してくる環境づくりを急ぐ必要があります! また、出生率が急に回復しても人口減少が止まるまで50年以上かかることから、公的病院の役割分担や小中高校の統廃合は避けられないのではないかと。



その他の主な質問項目

- 医学的な分析でトップアスリートを育成するシステムを確立せよ
- 「元気とやまスポーツ応援基金」減少の中、民間と協力した充実を図れ
- 児童養護施設からの自立を促進する、自立援助ホームの設置を検討すべき
- 各新幹線駅を中心とした地域公共交通計画を確立せよ
- 富山駅～東富山駅間の新駅アクセス道路の整備方針を示せ
- 立山地域の自然環境保護を目的とした「自然環境保全協力金」の徴収を検討せよ
- 新幹線開業を目前にし、いきいき富山館のあり方など早期に結論を出し対応すべき
- 小規模企業振興法をふまえ、小規模企業を積極的に支援する必要がある
- 空き家対策に今後どう取り組むのか
- 女性が輝く社会づくりにどう取り組むのか
- 立山エリアにおいて万一に備えた対策を進めるべき
- 富山大学の教職大学院設置にどう支援・協力するのか
- 県立・私立高校で特別支援教育が必要な生徒の受入体制を整備せよ

スポーツ施策は 知事部局に移管すべき！

富山マラソンの開催など、スポーツを介して「元気とやま」を創造する機運が醸成しつつある中、競技力向上などのスポーツ振興施策を司る部門を知事部局に移管または創設し、総合的、部局横断的に取り組む組織体制の強化を図ることが必要と考え、知事に所見を伺いました。

また、全国的にはスポーツ施策を総合的に推進するため、その所管を教育委員会から知事部局へ移管する自治体が増える傾向があります。

(平成26年11月)

●知事の答弁要旨

他県におけるスポーツ行政の組織体制の状況をみると、平成19年の地方教育行政法の改正により、スポーツ行政(学校体育を除く)について知事部局に移管できるようになって以降、これまで18の都道府県が条例を定め、全部または一部のスポーツ行政を教育委員会から知事部局に移管しています。東京オリンピック・パラリンピックに向けてスポーツを振興し、それを通じて「元気とやま」を創造して行こうという機運が高まりつつある今、本県においても、スポーツによる観光交流や地

域振興、健康づくりなどの幅広い施策を総合的に展開していくためには、スポーツ行政の組織体制を強化していく必要があると考えており、「元気とやまスポーツ振興会議」でも、そのようなご意見をいただいています。今ほど、スポーツ行政をより総合的かつ部局横断的に取り組むため、知事部局への移管などにより組織体制を強化する必要があるとのご提案をいただきましたが、今後「元気とやまスポーツ振興会議」での議論や、競技団体などの関係者、教育委員会とも相談しながら、移管について十分検討してまいります。

富山マラソン 2015年11月1日(日)開催!!

詳しくは <http://www.toyamamarathon.com/>



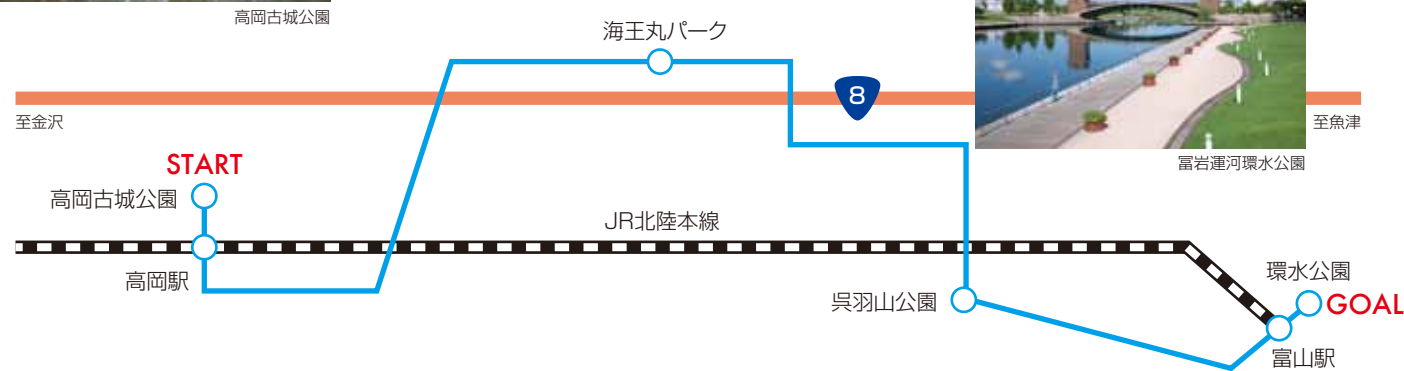
高岡古城公園



海王丸



富岩運河環水公園



子どもの学力向上体制は 一過性でいいのか！

平成26年8月に結果が公表された全国学力・学習状況調査で、本県は小中学生とも全国平均を上回る結果となりました。「学力向上対策検討会議」を設置して実効性ある対策を検討し、教員の指導力向上を図る研修会を実施したことが一定の実を結んだものと考えます。

しかしながら、一定の役割を果たしたとして、今回の結果をもって、本会議に一区切りをつけるとする当局の姿勢には違和感を覚えます。

好成績を修めたものの、前年度同様、知識力を問うA問題と比較し、応用力が問われるB問題の正答率は、いまだに低い傾向が続いており、読解力や活用力の向上に課題が残されています。

また、同時に公表された学習状況調査では、家庭学習の少なさが浮き彫りとなっています。

一過性の結果に一喜一憂するこ

となく、現場の声を採用し、学力向上対策を幅広い視野で継続することが肝要と考え、寺井教育長の所見をお伺いしました。

(平成26年11月)

●教育長の答弁要旨

学力向上についてはご指摘の通り、1回だけの調査結果に満足することなく、継続的に取り組んで行くことが重要であり、校長会など機会ある度に申し上げており、先日の市町村教育委員長会議でも要請いたしました。学力向上対策検討会議については、昨年度の調査結果が思わしくなかったことを受けて設置したものであり、学校関係者、小教研、中教研、PTA関係者、市町村教育委員会、学識経験者などから、いろいろなお意見やご提案をいただきました。その中から、効果があると思われるものを直ちに組み入れること

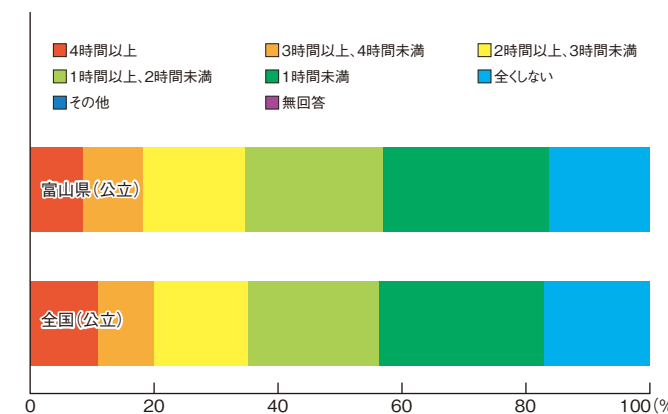
で、調査結果の分析ソフトの配布や教員の指導方法研修会を実施するなどして各学校を支援し、全県を挙げて取り組んできたものであり、一定の成果があったと考えています。

緊急対策としての対策会議は、所期の目的通り一段落と考えていますが、こうした意見交換を行い、みんなで行こうという協議の場は、ご指摘の通り、今後も必要と考えています。

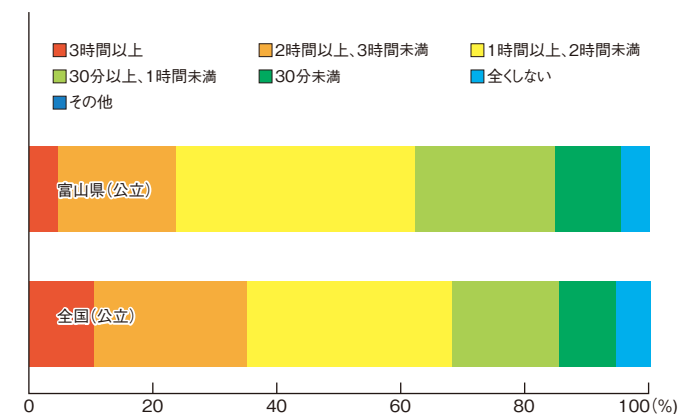
このため、次年度は、例えば「学力向上推進会議」といった名称にあらためて組織を設置し、調査結果の分析・評価や、子供たちの学力を高めていく方策について協議し、引き続き関係者が力を合わせて学力向上に取り組んでいく体制を作っていきたいと考えています。

●全国学力・学習状況調査(中学校)●

普段(月～金曜日)1日あたりどれくらいの時間、テレビゲーム(コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む)をしますか。



学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)1日あたりどれくらいの時間勉強しますか。(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む)



※平成26年度調査 国立教育政策研究所

北陸新幹線3月14日開業！しかし課題山積。 これからの取り組みを考える！

●新幹線元年！

これまで、新幹線の開業効果を引き出すためにハード、ソフト含めて多くの事業が展開されてきましたが、富山駅及び周辺整備が完成するのは、あと5～6年先です。

私自身、議会で取りあげたことを報告してきましたが、まだまだ実を結んでいません。

計画を作るのは上手だが、現場で実施する体制、リーダー不在と行政の縦割り、県・市町村の連携不足がいなめません。

以下、現状と課題を並べ、まさに、今年は開業効果の一つひとつ引き出す民間投資、事業を後押しする環境を作っていく元年として、さらに課題解決に向け頑張っていきたいと思います。

●ダイヤ編成

北陸新幹線、あいの風とやま鉄道の時刻表が発表されて残念なのは、大阪、名古屋へ現在よりも1時間遅く着くことです。

なぜ、富山駅発4時台のダイヤが組めないのか、非常に残念であります。

現在の特急電車が新幹線に移行するため、普通電車の本数が増えても良いのに何故、初めから増やさないのか、大いに疑問を感じます。地域公共交通としてのダイヤを組む発想が全くありません。最初から乗らないことを前提にしているダイヤはおかしい。城端線、氷見線、高山本線との連絡はどうなのか。新幹線で富山駅についても、高岡や魚津方

面への乗り継ぎが数分前に出発してしまうなど、本当に利便性が感じられないダイヤにはがっかりです。

これでは、来県者に不便であることをPRするようなものです。

●南北接続

高架化が遅れているため、新幹線利用者が北口へ行くためには、あいの風とやま鉄道に入場料を支払ってホームを通行するか、一旦外に出て従来の南北通路を通るしかない。

●駐車場と利便性の確保

富山駅周辺駐車場の台数は確保されているとの考えですが、現状でも満車状況であるのに加え、駐車場を探すのに苦労しなければならない。右往左往しているうちに乗り遅れることが懸念されます。

●新駅と乗降口の整備

あいの風とやま鉄道が開業(3月14日)してからでないと新駅(富山駅と東富山駅間)と東富山駅乗降口改良に着手できません。

新駅ではアクセス道路の整備を急ぎ、1日でも早く着手し駐車場の

確保とともに利便性を増すことが必要です。

●受入れ基盤が脆弱！

台湾からの観光客のバス輸送やホテルなどの宿泊施設の確保が前から不足していると指摘していましたが、まったく誘導策や支援策がこれまで講じられてきていません。このことが富山—台北便の減便という結果として現実になりました。

また、会議場や1000人規模で座ってパーティーができる施設不足は明らかです。

首都圏に向かって本県を宣伝することも必要ですが、足元をしっかり整備することが先ず必要であります。

●二次交通の整備

県民や観光客など、利用者の利便性を増すための二次交通体制が殆どこれまで大きく変えようとする動きがない。

路線バスの新規路線も含めた運行見直し、ライトレールなどとの組合せも含め行政のバックアップにより公共交通体制を早く整備する必要があります。



とやまの農林水産物の販売力を高めよ！

食のとやまブランド確立について、商品の差別化の促進、魅力ある商品の開発、また6次産業化や農商工連携での販路開拓に苦心しているところが多く、マーケティングの強化が急務であると思われます。

このため、民間のノウハウを積極的に活用し、官民一体となった取り組みが必要です。

そこで、食のとやまブランドの確立と富山の農林水産物のマーケティングの強化のために産学官に金融も含めた産学官金の連携強化に一層取り組むべきであると思い、知事の所見を伺いました。

(平成26年11月)

●知事の答弁要旨

これまで、県産農林水産物の良さ・魅力を県内外に情報発信して、ブランド化と販路拡大に向け、県民運動として地産地消の推進や、首都圏や中京圏などで食のイベントを開催してきました。

また、6次産業化や農商工連携、農村女性の起業化の推進にあたっては、6次産業化サポートセンターやマーケティング、流通、経営管理などを専門とするアドバイザーを配置。起業化を目指す農村女性組織に対しては、商品開発や販路開拓につ

いて助言する専門家を派遣するなど、産学官一体となり取り組んでいます。こうしたことを、今後さらに効果的に展開するためには、議員からお話のあった金融機関の有する幅広い情報網や高度な経営ノウハウ、顧客である需要先企業とのつながりなどを活かしたマーケティングの

強化も大切であると考えています。既に、県内の銀行において、食品バイヤーとの商談会を県と連携して開催するなど行われており、金融機関も含め、民間の専門家との連携強化を一層図り、官民一体となって食のブランドの確立に努めてまいります。

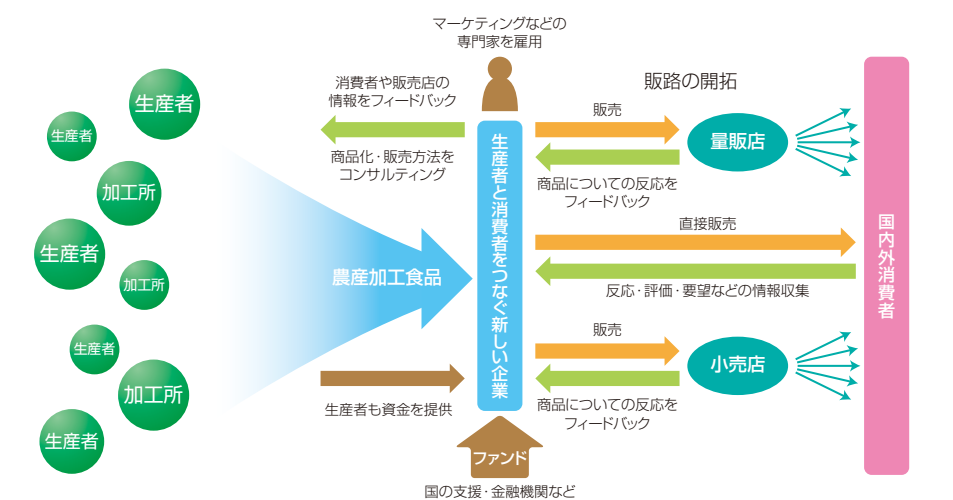


喝!! 各地域で零細な加工所や直販所で販売していても、人口が減少する中では限度があります。やはり首都圏向けに販路を開拓し、需要を拡大することが、農産物の生産を増やすことにつながります。

したがって、零細な規模による加工食品を、どのように首都圏をはじめ国内外に販売流通させ、規模拡大を図っていくかが大きな課題です。

(株)農林漁業成長産業化支援機構による支援のもと、地域金融機関の協力を得てサブファンドを立ち上げ、6次産業化・地域活性化事業に出資などをする仕組みもあります。このような資金提供制度などを活用し、県内生産者と首都圏消費者を橋渡しする起業を期待したい！

●農産物販売の新しい起業イメージ●



今年の言葉「福寿」

今年の言葉として「福寿」を選びました。福寿とは「幸福で長命であること」。今年は半世紀の悲願、北陸新幹線が開業し、その効果が県民にとって幸せをもたらし長生きできるように願いたいものです。そのように思い揮毫しました。

また、福寿草は春を告げる花の代表でもあり、眺めていると本当に幸せを感じるようですね。

